

**令和 8 年度  
徳島市会計年度任用職員募集案内  
【夏季臨時ごみ収集作業員】**

令和 8 年 6 月 1 日

徳島市環境部東部・西部環境事業所業務課

**申込受付期間：令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 8 月 2 5 日【必着】**

- 1 申込みは、持参又は郵便で行ってください。**
- 2 持参による申込みは、開庁日の 9 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分まで受付します。**
- 3 郵便による申込みは、令和 8 年 8 月 2 5 日必着に限り受付します。**

**1 募集内容**

<b>業 務 名</b>	塵芥収集業務（夏季臨時作業員）
<b>採用予定人員</b>	各 7 名程度
<b>職 務 の 内 容</b>	一般家庭から排出された家庭ごみの収集業務及びその他清掃作業等に従事します。
<b>勤 務 場 所</b>	徳島市東部・西部環境事業所業務課
<b>任 用 期 間</b>	令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで
<b>受 験 資 格</b>	次の(1)から(3)までの要件を満たす人（学歴不問） (1) 1 8 歳以上の者 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 地方公務員法第 16 条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人 ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 2 試験日時・試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表
随時	勤務希望先の環境事業所業務課で行います。	試験後、文書にて通知します。

※ 敷地内駐車場有り

## 3 試験の方法及び内容

試験の方法	内容
面接試験	主として、人物、識見、職務適性、対人関係能力についての試験
握力検査	左右の握力測定（西部環境事業所のみ）

## 4 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は令和8年9月30日までを登録期間とする合格者名簿に登載されます。
- (2) 採用は、原則として令和8年7月1日付けで、合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用される人を決定しますので、合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 予算編成その他の状況により、合格者名簿に登載されても採用にならない場合があります。
- (4) 業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (5) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 5 受験申込手続

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。 ※ 縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	徳島市東部環境事業所業務課（徳島市論田町元開43-1） 徳島市西部環境事業所業務課（徳島市国府町北岩延字桑添18-1）
	郵送による請求	封筒の表に「会計年度任用職員（塵芥収集業務（夏季臨時作業員）申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（140円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封の上、徳島市環境部東部環境事業所業務課または徳島市環境部西部環境事業所業務課へ送付してください。
申込方法	提出書類	申込書 ※ 申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。申込区分は「塵芥収集業務（夏季臨時作業員）」としてください。 ※ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）1枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	令和8年6月1日～令和8年8月25日【必着】
	提出先	(1) 東部環境事業所業務課 〒770-8011 徳島市論田町元開43-1 (2) 西部環境事業所業務課 〒779-3119 徳島市国府町北岩延字桑添18-1
	提出方法	郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（塵芥収集業務（夏季臨時作業員）申込書」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。（令和8年8月25日必着） (1) 持参の場合は、勤務希望先の環境事業所業務課へお越しください。（受付時間：開庁日の9時00分から16時00分まで）
その他	(1) 提出された書類は、返還できません。 (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。	

## 6 勤務条件

勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日） 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
勤務時間	週38時間45分 原則、8時30分から17時00分まで（休憩45分）
給与	月額 211,150円～235,664円（地域手当額を含む） ※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当（日額勤務手当）等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（最大3日）を付与 その他の休暇もあります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上又は通勤途上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	給与支給日：毎月20日

## 7 問い合わせ先

徳島市環境部東部環境事業所業務課

〒770-8011 徳島市論田町元開43番地の1

TEL 088-662-0139

徳島市環境部西部環境事業所業務課

〒779-3119 徳島市国府町北岩延字桑添18-1

TEL 088-642-8585